

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月1日
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 眞島 俊昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・人事部長 今井 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・人事部長 今井 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第79期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金35円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するため、定款第16条及び第24条の変更を行う。  
執行役員の中から社長等を選定することができるよう、定款第23条の変更を行うとともに、執行役員制度を定款上に規定するため、第32条の新設を行う。  
上記条文の新設に伴い、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、眞島俊昭、堀川総一郎、西山茂、長谷川園恵、伊藤直哉、大島めぐみ、守谷誠二を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、奥田芳彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	234,595	6,234	0	96.04	可決
第2号議案	239,979	850	0	98.24	可決
第3号議案					
眞島 俊昭	227,879	12,950	0	93.29	可決
堀川 総一郎	230,787	10,042	0	94.48	可決
西山 茂	232,412	8,417	0	95.14	可決
長谷川 園恵	232,459	8,370	0	95.16	可決
伊藤 直哉	232,466	8,363	0	95.16	可決
大島 めぐみ	239,259	1,570	0	97.95	可決
守谷 誠二	216,836	23,993	0	88.77	可決
第4号議案					
奥田 芳彦	239,219	1,610	0	97.93	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、議決権の数の一部を加算しておりません。

以上